第56回日本小児保健学会　招待講演

「こうのとりのゆりかご」が問いかけるいのち

田　尻　由貴子（医療法人聖粒会　慈恵病院看護部）

Ⅰ．慈恵病院の概要

1．慈恵病院の歴史

熊本に日蓮宗本妙寺という寺がある。ここに加藤清正を祀ってあるが，伝説によれば彼はここに詣でる病人に病を治すことを約束して世を去った。それを頼りに本妙寺界隈には九州やその他の地方に散在する病人が各地からたくさん集まり生活しており，中には非常に悲惨な状態で路傍で亡くなる方もあった。明治22年熊本に宣教活動に来られたコール神父は，ここに集まってくる病人が快癒せず失望落胆している有様を見て同情し，また物乞いをする人たちの姿に何とか救済の道をと考えられ，この山の麓にハンセン病院を設立することを思いたった。ローマに本部を持つマリアの宣教者フランシスコ修道会に依頼し5人の修道女が派遣され，1898（明治31）年にハンセン病施養所「待老院」が設立された。また修道女たちは本妙寺境内にいた瀕死の行路病の親子を引き取り，母親が亡くなった後，その子たちを育てはじめた。そして「愛児園」が設立された。さらに大正4年，俵の中に老婆が押し込まれて捨てられているのを発見し，この老婆を引きとったことから聖母養老院が開設されることになり，その後，幼稚園，看護学校が経営された。

当時の日本には公立ハンセン病救済療養所はなく，社会的な医療福祉基盤がまだ整っていなかった時代背景を考えると，カトリックの司祭であるコール神父によってこの場で行われていた医療福祉活動は，時代の先駆として注目される活動であった。

以上のような経緯を経て，一般病院として琵琶崎聖母慈恵病院が誕生した。そして1952（昭和27）年，社会福祉法人聖母会聖母慈恵病院の許可を受け長年地域社会のために尽くしてきたが，経営主体であるマリアの宣教者フランシスコ修道会の方針によって1978（昭和53）年，医療法人聖粒会慈恵病院に移管された。

2．慈恵病院の概要

診療科目	外科，内視鏡外科，消化器外科，乳腺外科，肛門外科，小児外科，内科，糖尿病・代謝内科，内分泌内科，消化器内科，麻酔科，産婦人科，小児科
病床数	一般98床 （産婦人科：56床，一般42床）
1日平均患者数	外来：199名　入院：67名
年間分娩件数	750件

（平成21年3月31日現在）

Ⅱ．こうのとりのゆりかご設置に至った経緯

1984（昭和59）年にわが国において，お腹の中の赤ちゃんの命を守ろうという生命尊重運動が展開され「生命尊重センター」が開設された。この運動が起こったきっかけは，1982（昭和58）年にマザーテレサが来日した際に話された「日本は貧しい国ですね。中絶天国ですか。

医療法人聖粒会　慈恵病院看護部　〒860-0073 熊本県熊本市島崎6-1-27
Tel：096-355-6131　Fax：096-359-8221

Presented by Medical*Online

お母さんの体内にいる胎児はいとも小さな存在です。人に人間の命を奪う権利はありません。」，「日本は高度経済成長はしたけれども，道徳観・倫理観がおざなりにされた社会になっているのではないでしょうか。」という言葉であった。さらに，NPO法人で「1日1円でお腹の赤ちゃんとお母さんを救う」という「円ブリオ基金」が始められた。その「円」というのは，お腹の中の赤ちゃん，8週までの胎児を英語でエンブリオと言うが，そのエンと1円の円にかけ命名された国内初のお腹の赤ちゃんをサポートする基金であり，赤ちゃんを産みたいけれど経済的理由で産めない方にその基金を活用して胎児を救う運動である。その中の運動の一つとして「24時間SOSヘルプライン（種々の事情を抱え妊娠に悩む女性の電話相談）」が開設された。全国で十数ヶ所，1年に1回，ある一定期間開設される電話相談窓口に，熊本では慈恵病院がボランティアとして参加した。この相談を受ける中で，妊娠に葛藤する女性が予想以上に多いことに驚いた。悩んでいても相談する所が少ないこと等を実感し，この相談窓口を慈恵病院に常設した。

そのような中，2000（平成12）年にドイツに「ベビークラッペ（赤ちゃんポスト）」というものが設置され，遺棄される赤ちゃんの命を救おうという活動が熱心に行われているということで，生命尊重センターから視察に誘われ，2004（平成16）年に蓮田太二理事長と共に訪独した。

ドイツから帰って日本では「ベビークラッペ（赤ちゃんポスト）」は必要であるとは思わなかったが日常の周産期医療の中で以下のことが問題であると感じていた。

① 性行為の低年齢化
② 若年層の性感染症の増加
③ 若年層の人工妊娠中絶の増加
④ 児童虐待相談件数の急増
⑤ 青少年犯罪の急増

まず図1で示すように「初交累積率の低年齢化」についてだが，特に女性が高率を示しており，性に関して積極的になってきていることがうかがえる。これは若者の性の意識が変化してきていることが言え，早くは小学生から経験している。図2は「性感染症の性別・年齢別罹患率」であるが，女性の比率が高いことが一目瞭然である。しかも10歳代20歳代の罹患率が非常に多く，この年代は女性にとって大事な出産適齢期でもあるので垂直感染を心配する。性感染症により不妊になるおそれもあり，命の誕生に関わる性が負の方向に向かっているということを危惧している。

図3は年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率である。総数9.3%に対して20歳から24歳が一番多く，次いで25歳～29歳，30歳～34歳，35歳～39歳の順である。また20歳未満の実施率も7.8%あり，19歳が14.2%，18歳が10%と驚く数値である。このように胎児の命を軽んじてよいのかと心が痛む。この現状を変えるためには，家庭や学校での「いのちの教育（性教育）」で生命の尊厳を伝えていかなければならないと痛感している。

児童虐待相談件数も15年で35倍に増え危機感を抱いているが（図4），以上のことから言えることは，生命軽視の社会になっていることを統計数字が証明しているということがうかがえ

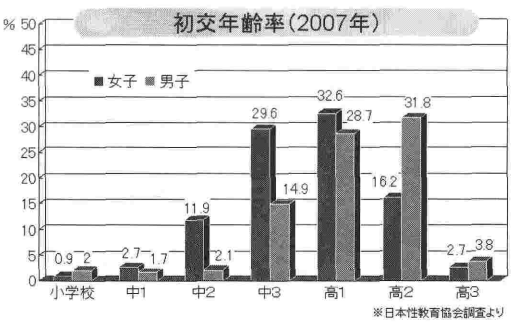

図1　性行為の低年齢化

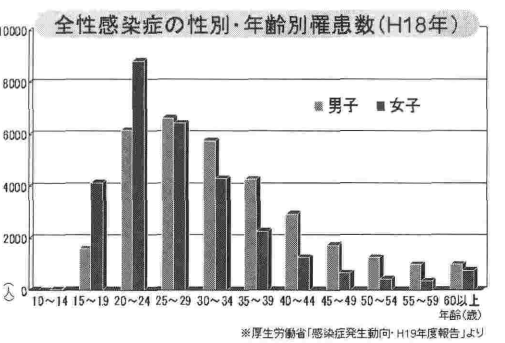

図2　若年層の性感染症の増加

Presented by Medical*Online

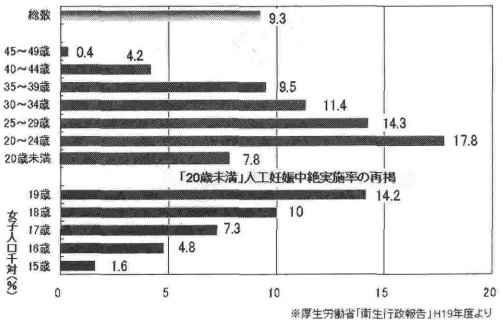

図3　年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率(H19年度)

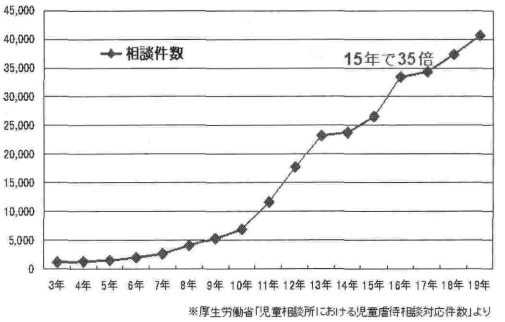

図4　児童虐待相談件数

る。このような現状に疑問を感じているところに熊本で赤ちゃんが立て続けに3人遺棄される事件があり2人の赤ちゃんが死亡した。この現実を知った理事長の蓮田は「こうのとりのゆりかご」設置を決意した。

Ⅲ．こうのとりのゆりかご設置の目的と意義，およびシステム

ゆりかごの窓には図5で示すようにマリア像が描かれている。このマリア様がイエス様を抱いている像が慈恵病院のシンボルである。

ゆりかごの扉の横にはインターホンがあり，「いま，赤ちゃんを預けようとするお母さんへ，チャイムを鳴らす勇気を，ダイアルを回す勇気を」ということを明記し，その場でも直接相談できるよう配慮した。また，熊本県も市も相談体制を整え，慈恵病院と連携を図り熊本市でも24時間の妊娠葛藤相談窓口を開設した。行政が24時間電話相談に対応するということは全国で初めてのことであろう。熊本県は2005（平成15）年，女性の相談窓口を開設していたが，それをさらに充実させた。県・市・慈恵病院の3つの相談窓口の電話番号が記載してある名刺サイズのカードを設置し，「ゆりかごに預けるのではなくその前に相談してください」ということを伝えている（図6）。

一旦ゆりかごに預けられた場合，どのようなシステムになっているか説明する。

ゆりかごに赤ちゃんが置かれるとナースステーションと新生児室2ヶ所でブザーが鳴りモニターが作動する。すぐにスタッフが駆けつけ，医師による診察があり安全を確保する。スタッフには冷静かつ迅速な対応が不可欠である。

こうのとりのゆりかごに課せられた義務は

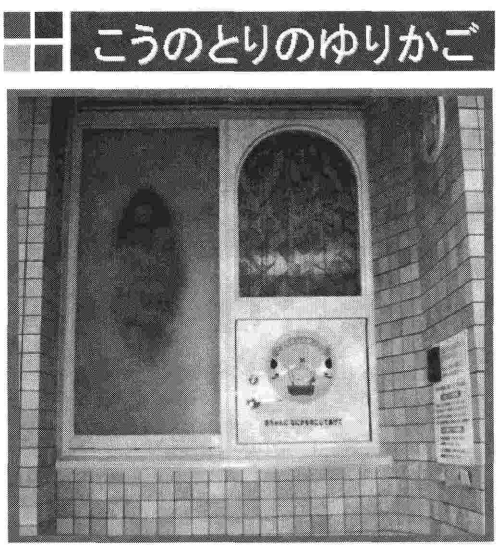

図5　こうのとりのゆりかご（正面）

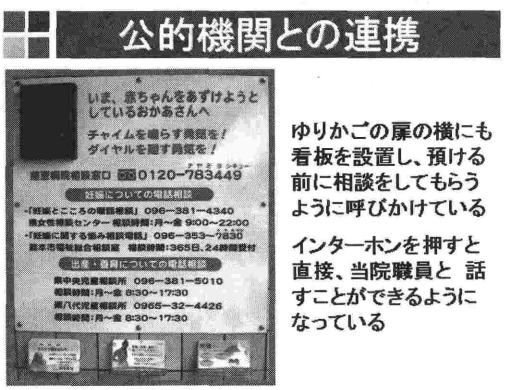

図6　こうのとりのゆりかご（壁面）

Presented by Medical*Online

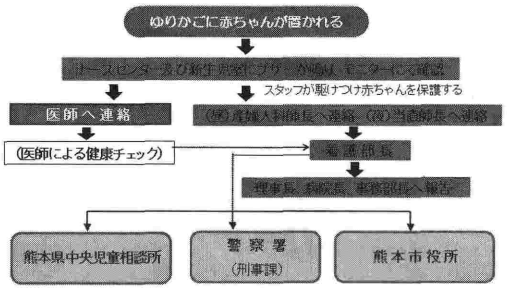

図7　相談業務フローチャート

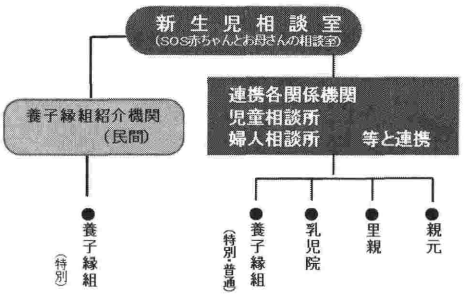

図8　こうのとりのゆりかごフローチャート

「赤ちゃんの安全に責任を持つこと」であり，もし赤ちゃんが預けられたら，規則によって警察署・児童相談所・熊本市役所のそれぞれに通報しなければならない。警察署は事件性がないか調査し，事件性があると判断した場合には捜査を開始する。預けられた赤ちゃんは匿名で預けられるため，実親からの連絡がない限り熊本市長が名づけ親になり赤ちゃんの戸籍が作られ，児童相談所の判断により健康な赤ちゃんは乳児院で養護される。

こうのとりのゆりかごは，正しくは「新生児相談室」という相談業務が本来の業務である。つまり，妊娠・出産・育児などについてのさまざまな悩みを抱える母親や，その周りの方々の悩みごとを聞き，一緒になって考え，そして解決しようというのがこの業務の本来の目的である。「小さな命を救いたい」という思いと，赤ちゃんとお母さんの将来の幸せのために相談を行うことが第一の目的であり，このことを全国に発信していかなければならないと考えている。

Ⅳ．慈恵病院での相談業務の取り組み

相談業務を始めたのは，マタニティブルーズおよび産後うつ病の発症を予防する取り組みが発端である。出産のための入院期間は通常5日間である。この5日間で，抱っこしたこともないお母さんに抱き方から沐浴，授乳指導とすべてのことを習得してもらうのは難しい。そこで従来の母親学級を，ご主人やご家族も参加できるクラス（エンゼルクラス）とし，安全なお産をするための準備だけにとどまらず「妊娠中から子育ては始まっていますよ」とお母さんの意識自体を変える内容とした。退院後は助産師が1週間から10日程して電話をかけ相談を受ける。必要に応じて自宅に出向き産後の支援や育児の相談を受ける「母子訪問」，また，訪問だけで解決できない場合は病院で1日過ごしてもらう「日帰りケア」を行うなど，継続的に関わることでお母さんの訴えを現実と照らし合わせ，適切なアドバイスをする事業を始めた。さらに育児サークル（エンゼル広場）も開設して地域の方々にも開放した。そして，いつでもお母さん方が相談できるよう助産師が直通の電話を携帯し24時間対応する電話相談を開始した。このように出産をされる方に妊娠中から産後にかけてのケアをより手厚く行うことで，産後うつ病の発症を予防することができた。

Ⅴ．開設より2年の相談推移

1．相談件数の推移

図9は相談件数の推移である。平成14年度より妊娠で悩む女性の相談を受けてきたが，多いときで年間26件だったのが，「こうのとりのゆりかご」開設後は平成19年度501件，平成20年度472件，計973件と約20倍に急増した。これは

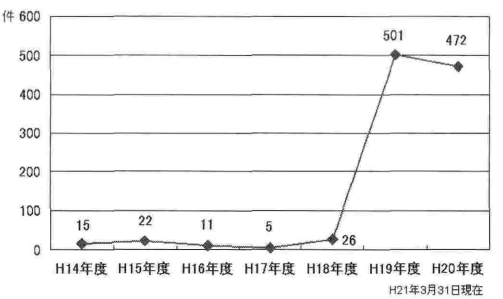

図9　相談件数　年度推移

Presented by Medical*Online

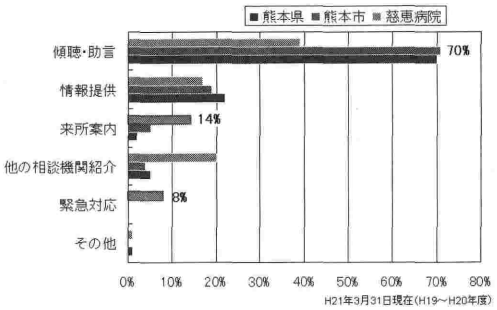

図10　処理状況

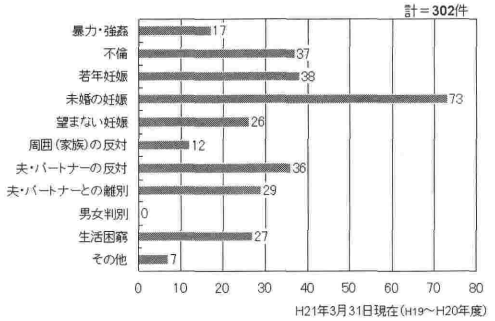

図12　思いがけない妊娠　理由内訳

メディアによる報道やインターネットからの情報の影響も大きいといえる。

2．処理状況（三者比較）

図10は熊本県，熊本市，慈恵病院の相談の処理状況(三者比較)である。熊本市・熊本県は「傾聴・助言」および「情報提供」が約70%とほとんどであるが，慈恵病院は「傾聴・助言」，「情報提供」56%，「来所案内」14%，「他の相談機関紹介」20%，「緊急対応」8%と，緊急かつ深刻な相談があることをうかがい知ることができる。

3．相談内容

図11は相談内容である。「思いがけない妊娠(予期してない妊娠)」が302件と1番多く，次いで，妊娠・避妊について170件，出産・養育に関すること119件，出産不安・産後うつが78件の順になっている。

思いがけない妊娠の相談が全相談の26%を占めていることは驚きである。なぜ思いがけない妊娠をしてしまうのかという現状を社会に問いかけたい。

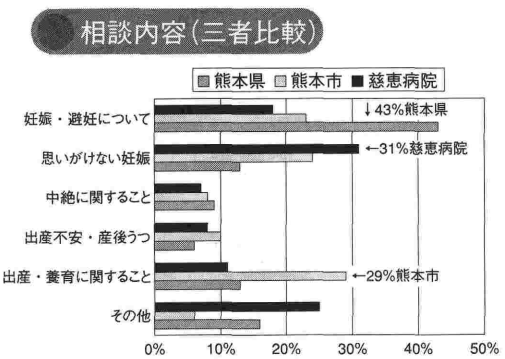

図11　相談内容（大項目分類）

4．「思いがけない妊娠」の内訳

図12は思いがけない妊娠の内訳である。「未婚の妊娠」73件24%，「若年妊娠」38件13%，次いで「不倫での妊娠」37件12%，「夫やパートナーの反対・離別」が36件12%を占めており，「望まない妊娠」が26件9%である。これらの対応には相談者とともに苦悩，苦慮している。このように適切な出産環境にない中での妊娠を当事者はどう考えているのかを疑問に思う。また，「暴力・強姦」の17件は，悲しい現象を受け止めていかなければならない現実である。

5．相談者・性別・手段・時間帯・婚姻の有無・職業別

図13～18は「相談者」，「性別」，「手段」，「時間帯」，「婚姻の有無」，「職業別」である。相談者は「本人自身」が74%，次いで家族14%，夫およびパートナーが8%，その他が4%である。男女別では86%が女性で，男性も14%あった。

相談の手段は「電話」によるもの90%と多いのが当然であるが，「来所相談」も8%ある。その他はメールや手紙である。

時間帯は「9：00～17：00」が59%，「17：00～24：00」が29%，「0：00～9：00」が12%である。深夜の相談は，相談する人がいない，誰にも話せない，一人で悩んでいる，子どもに障害がある等，深刻なものも多い。

婚姻の有無は未婚43%，離婚11%，計54%と婚姻関係にはない人からの相談が多く，職業別では無職者50%で，やはり経済的基盤が確立できていない人からの相談が多い。

Presented by Medical*Online

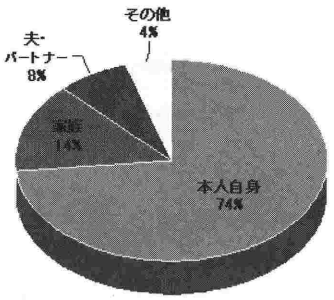

図13　相談者別

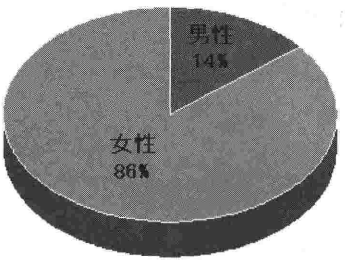

図14　性　別

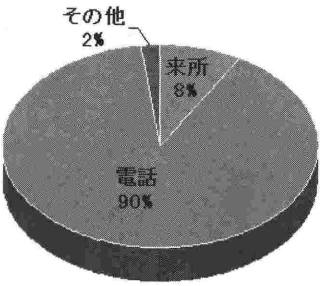

図15　手　段

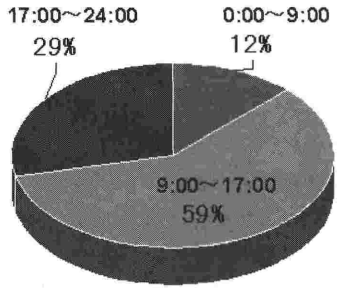

図16　時間帯

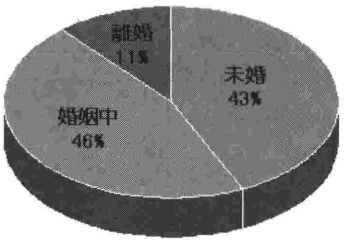

図17　婚姻の有無

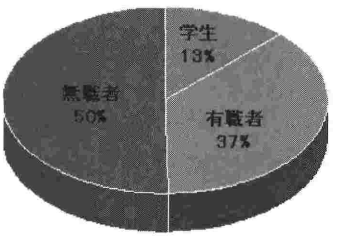

図18　職業別

6．当事者の年齢区分

当事者の年齢区分は，20歳～30歳代が60％と大半を占めているが，この年代は社会人でありさまざまな解決方法がある。一番つらい思いをするのが15歳未満（２％），15歳～18歳（５％），18歳～20歳（７％），合計14％の相談で，まだ義務教育や将来ある学生であり，ともに苦悩する。

7．当事者の地域別

図20はどの地域からの相談であるかを示したものである。熊本県内が31％，県外が58％で，全国から相談があるのが慈恵病院の特徴である。

8．深刻だと思われる相談

図21の数字が示すように，全国から寄せられた973件の相談の中で深刻だと思われる相談が454件あり，その深刻な相談の中でも「ゆりか

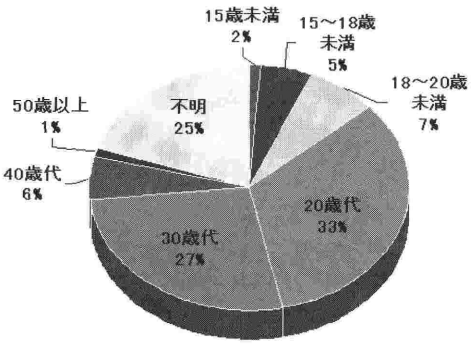

図19　当事者の年齢区分

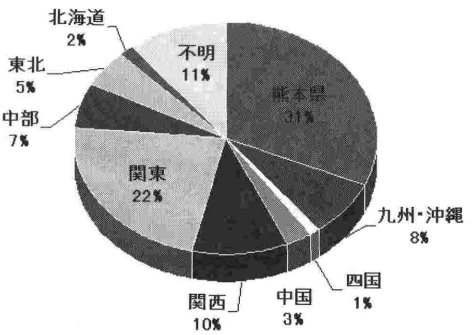

図20　当事者の地域別

Presented by Medical*Online

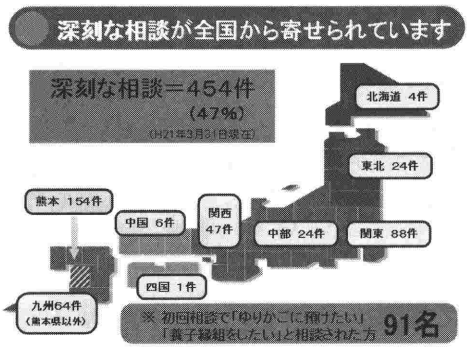

図21　深刻だと思われる相談　地域別

ごに預けたい」，「育てられないので養子に出したい」という相談が91件あった。真摯に相談を受け，何らかの行動や解決策を見出すことにより，自分で育てるとなった事例が69件，特別養子縁組を選んだ事例が50件，乳児院に一時預けるとなった事例が11件，合計130人の赤ちゃんの命が救われ，女性も幸福になれたであろうと感じる。

「SOS赤ちゃんとお母さんのための相談窓口」に寄せられた内容を統計的に分析し紹介したが，相談員としての思いのひとつに，なぜこんなに全国から深刻な相談が寄せられるのか…ということがあり，それは脅威である。どこに相談してよいかわからないという人の多さ，そのような相談者には居住地の相談機関を紹介しても再度電話が入る。「公的機関に相談したが自分の気持ちが伝わらなかった」，「育てられないから相談に行ったのに自分で育てるのが一番です…と取り合ってもらえなかった」。

他にも「お腹が張ります（妊娠中の異常または陣痛兆候）」，「産婦人科を一度も受診していません」，「出産を受け入れてくれる病院がありません」，「結婚する予定の男性が行方不明になりました」，「親に結婚を反対され産むことができません」，「娘の妊娠に気づきませんでした」等，相談の内容はさまざまである。

緊急対応事例としては，来院され数時間で出産となり一命が救われた方や，県外の方で民間へ連携して出産の危機を救えた事例もある。このように24時間365日３人のスタッフで対応に当たる電話相談は並大抵のことではないが，相談で救われる命があることを考えると使命感が高まる。

相談支援時に大切なことは，相談者の気持ちを汲み取りその人の立場に立って話に傾聴することである。教える，説教するという姿勢での対応では相手の心に届かない。共感することの大切さを実感している。

そして，命に対する価値観の変化。性＝命の誕生があるということを，家族で，学校で，子どもたちに伝えなければならないと実感する。親に怒られるから，学校の先生に怒られるから話せない，その結果赤ちゃんの命を奪ってしまう。このことは教育で伝える必要があり，教育によってしか変えられないと思う。

Ⅵ．今後の課題

心の発達のスタートは胎児期から始まっており，お腹の中にいる時から，母子の相互関係が作られている。アタッチメントや愛着等，視覚，嗅覚，味覚，触覚，聴覚，これらのすべてどれをとっても大事であり，この五感により私たちの性格は作られていく。このことを考えると，人として成長するためには乳児期から愛情深く育てられることだと思う。

こうのとりのゆりかごに預けられた赤ちゃんは熊本県で養育されるが，公的機関での養子縁組には１年～２年を要し，愛着形成の時期である乳児期を過ぎてしまっている現状がある。さらにゆりかごの場合，匿名であるため養子縁組が難しい。逆に日本でも養子を迎えたい家族が7,500家族登録されており，当院にも養子縁組をしたいという養親希望のお電話が全国から400件近く寄せられている。現在，事前に妊娠葛藤相談があり，必要ならば民間の団体を通して特別養子縁組をしているが，養親は生後間もない赤ちゃんを，わが子として育てていらっしゃる。時折送られてくる家族の写真を拝見する時が何よりも心癒されるひと時だ。このように少しでも早い時期に，家庭の温かさの中で赤ちゃんを育てることができるよう，里親や養子制度の新生児期からの縁組が大切である。

また，慈恵病院には全国から深刻な相談が寄せられることを前述した。約58％が県外からの相談であるが，緊急性の高い相談の対応に苦慮している。全国組織化されている児童相談所，

Presented by Medical*Online

市町村，保健センターとは現在連携を図っているが，その対応の限界を感じている。特に夜間の緊急な対応は民間の方に依頼しているが，その方の善意に頼っている現状である。今後，そういう拠点作りを充実し，ネットワークのさらなる強化が必要である。

最後に，命に対する価値観の変化。性には命の誕生があるということを家族で，学校で，子どもたちに伝えなければならない。お母さんや親に怒られるから，学校の先生に怒られるから話せない。その結果，赤ちゃんの命を奪ってしまう。このことは教育でしか変えることができないと考える。

輝ける子どもに育てるために，大人ができることは何なのか。これは，カールギブランの残した言葉で，「あなたの子どもはあなたの子どもではない／彼らは，人生の希望／そのものの息子であり娘である／あなたは彼らに愛情を与えてもいいが，あなたの考えを押し付けてはいけない／何となれば，彼らは彼ら自身の考えを持っているからだ／あなたは，彼らのようになろうとしてもいいが，彼らを，あなたのようにしようとしてはいけない」まさしくこの通りである。

ゆりかごが目指す社会，それは「小さな命を守る社会」，「子どもがいきいき育つ社会」，これを私は今後，声を大にして訴えたい。「美しい自然と，適度な貧乏と，親の愛があれば子は育ちます。つき離さないでください」子どもは愛情を持って育ててほしい。これが，ゆりかごの目指す社会である。

Presented by Medical*Online